⑰　首都圏発着⑤岐阜県・富山県周遊コース
⑶ロに定める期間のうち連続する３日間以内に、⑷①リに定める区間内のインターチェンジから⑷②ハに定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷②ハに定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。

⑱　首都圏発着⑥岐阜県・富山県周遊コース
⑶ロに定める期間のうち連続する３日間以内に、⑷①ヌに定める区間内のインターチェンジから⑷②ハに定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷②ハに定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。

⑲　首都圏発着⑦岐阜県・富山県周遊コース
⑶ロに定める期間のうち連続する３日間以内に、⑷①ルに定める区間内のインターチェンジから⑷②ハに定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷②ハに定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。

⑳　首都圏発着⑧岐阜県・富山県周遊コース
⑶ロに定める期間のうち連続する３日間以内に、⑷①ヲに定める区間内のインターチェンジから⑷②ハに定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷②ハに定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。

㉑　周遊エリア内乗り放題（２日間）
⑶ロに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷②ロに定める周遊エリアを通行（ただし、当該区間内のインターチェンジを流入または流出する場合に限る。以下同じ。）する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。

㉒　周遊エリア内乗り放題（３日間）
⑶ロに定める期間のうち連続する３日間以内に、⑷②ハに定める周遊エリアを通行（ただし、当該区間内のインターチェンジを流入または流出する場合に限る。以下同じ。）する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。

㉓　北陸３県周遊コース（３日間）（観光施設提携型）
⑶ハに定める期間のうち連続する３日間以内に、⑷②ニに定める周遊エリアを通行（ただし、当該区間内のインターチェンジを流入または流出する場合に限る。以下同じ。）する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。

㉔　北陸３県周遊コース（４日間）（観光施設提携型）
⑶ハに定める期間のうち連続する４日間以内に、⑷②ニに定める周遊エリアを通行（ただし、当該区間内のインターチェンジを流入または流出する場合に限る。以下同じ。）する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。

㉕　名古屋発着富山県周遊コース（２日間）（観光施設提携型）
⑶ハに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷①ハに定める区間内のインターチェンジから⑷②ホに定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷②ホに定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。

㉖　名古屋発着富山県周遊コース（３日間）（観光施設提携型）
⑶ハに定める期間のうち連続する３日間以内に、⑷①ハに定める区間内のインターチェンジから⑷②ホに定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷②ホに定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。

㉗　一宮発着富山県周遊コース（２日間）（観光施設提携型）
⑶ハに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷①ロに定める区間内のインターチェンジから⑷②ホに定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷②ホに定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。

㉘　一宮発着富山県周遊コース（３日間）（観光施設提携型）
⑶ハに定める期間のうち連続する３日間以内に、⑷①ロに定める区間内のインターチェンジから⑷②ホに定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷②ホに定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。

㉙　彦根発着富山県周遊コース（２日間）（観光施設提携型）
⑶ハに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷①イに定める区間内のインターチェンジから⑷②ホに定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷②ホに定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。

㉚　彦根発着富山県周遊コース（３日間）（観光施設提携型）
⑶ハに定める期間のうち連続する３日間以内に、⑷①イに定める区間内のインターチェンジから⑷②ホに定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷②ホに定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。

㉛　上越発着富山県周遊コース（２日間）（観光施設提携型）
⑶ハに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷①ワに定める区間内のインターチェンジから⑷②ホに定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷②ホに定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車（ＥＴＣコーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車を除く。なお、予め中日本高速道路株式会社及び東日本高速道路株式会社と割引の適用に関する契約を締結した利用者が、当該契約に従って利用する場合に限る。以下同じ。）。

㉜　上越発着富山県周遊コース（３日間）（観光施設提携型）
⑶ハに定める期間のうち連続する３日間以内に、⑷①ワに定める区間内のインターチェンジから⑷②ホに定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷②ホに定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車（ＥＴＣコーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車を除く。なお、予め中日本高速道路株式会社及び東日本高速道路株式会社と割引の適用に関する契約を締結した利用者が、当該契約に従って利用する場合に限る。以下同じ。）。

㉝　中越発着富山県周遊コース（２日間）（観光施設提携型）
⑶ハに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷①カに定める区間内のインターチェンジから⑷②ホに定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷②ホに定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車（ＥＴＣコーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車を除く。なお、予め中日本高速道路株式会社及び東日本高速道路株式会社と割引の適用に関する契約を締結した利用者が、当該契約に従って利用する場合に限る。以下同じ。）。

㉞　中越発着富山県周遊コース（３日間）（観光施設提携型）
⑶ハに定める期間のうち連続する３日間以内に、⑷①カに定める区間内のインターチェンジから⑷②ホに定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷②ホに定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車（ＥＴＣコーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車を除く。なお、予め中日本高速道路株式会社及び東日本高速道路株式会社と割引の適用に関する契約を締結した利用者が、当該契約に従って利用する場合に限る。以下同じ。）。